

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月28日
【四半期会計期間】	第79期第2四半期（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社 あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 ブライアン F. プリンズ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社あおぞら銀行 関西支店 （大阪市中央区本町3-5-7） 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅4-5-28） 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 （横浜市西区北幸1-4-1） 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 （千葉市中央区富士見2-3-1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	平成22年度 中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成23年度 中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成21年度	平成22年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	77,928	69,756	64,460	146,058	126,681
連結経常利益	百万円	7,667	15,381	20,530	6,482	28,696
連結中間純利益	百万円	6,456	14,177	22,554		
連結当期純利益	百万円				8,303	32,794
連結中間包括利益	百万円		19,635	26,558		
連結包括利益	百万円					29,685
連結純資産額	百万円	539,919	555,129	586,552	538,713	565,184
連結総資産額	百万円	5,529,239	4,986,277	5,051,968	5,157,322	4,918,370
1株当たり純資産額	円	240.86	251.01	272.02	238.60	256.27
1株当たり中間純利益金額	円	4.32	9.48	15.09		
1株当たり当期純利益金額	円				4.10	20.49
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	3.29	7.23	11.50		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円				3.95	16.73
自己資本比率	%	9.8	11.1	11.6	10.4	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	281,584	28,563	147,271	219,626	137,695
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	163,189	42,378	27,079	158,107	62,633
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,474	3,515	5,482	4,070	3,812
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	121,768	112,754	132,789	187,213	258,463
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,640 [350]	1,635 [358]	1,613 [366]	1,610 [353]	1,626 [363]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
5. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第77期中 平成21年9月	第78期中 平成22年9月	第79期中 平成23年9月	第77期 平成22年3月	第78期 平成23年3月
経常収益	百万円	74,567	68,071	61,760	140,784	124,277
経常利益	百万円	5,371	15,680	20,236	5,011	28,017
中間純利益	百万円	5,284	14,681	22,606		
当期純利益	百万円				7,644	31,825
資本金	百万円	419,781	419,781	419,781	419,781	419,781
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		1,650,147	1,650,147	1,650,147	1,650,147	1,650,147
		第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式
		24,072	24,072	24,072	24,072	24,072
第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	
258,799	258,799	258,799	258,799	258,799	258,799	
純資産額	百万円	539,846	556,824	587,324	538,890	565,289
総資産額	百万円	5,536,438	4,994,823	5,058,950	5,166,373	4,928,632
預金残高	百万円	2,899,941	2,863,911	2,783,093	2,958,396	2,787,919
債券残高	百万円	918,707	340,378	267,582	562,122	264,741
貸出金残高	百万円	3,083,478	2,840,032	2,715,451	3,069,200	2,738,610
有価証券残高	百万円	1,611,075	1,361,167	1,331,973	1,325,045	1,378,138
1株当たり中間純利益金額 (は1株当たり中間純損失金額)	円	3.53	9.82	15.12		
1株当たり当期純利益金額	円				3.66	19.84
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	2.69	7.49	11.53		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円				3.54	16.24
1株当たり配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		-	-	-	0.70	2.00
		第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式
		-	-	-	10.00	10.00
第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式		
-	-	-	7.44	7.44		
自己資本比率	%	9.8	11.1	11.6	10.4	11.5
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,505 [331]	1,497 [339]	1,495 [345]	1,486 [334]	1,505 [343]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、一般社団法人北の丸ホールディングス及び合同会社シェルティアーは、重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであり、今後様々な要因によって変化する可能性があります。

また、以下の記載における財務数値の記載金額は、億円単位未満を四捨五入して表示しております。

（1）業績の状況

概況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、3月に発生した東日本大震災の影響等により、景気は総じて弱い動きとなりました。生産や輸出は、東日本大震災による落ち込みの後、供給面の制約解消に伴い概ね東日本大震災前の水準に戻り、設備投資や個人消費も持ち直しの傾向を見せましたが、欧州を中心とした海外経済の減速や為替水準の動向による影響もあり、総じて国内経済活動は停滞しました。

こうした状況のもと、金融環境は、日本銀行による緩和姿勢が維持され、無担保コールレート（オーバーナイト物）は0.1%を下回る水準で推移しました。国内長期金利（10年国債利回り）は、4月初旬に1.3%台まで上昇したものの、その後は徐々に低下する展開となり、9月は1%を挟んでの推移となりました。

また、株式相場、為替相場は、それぞれ9月末にかけて、日経平均株価は8,000円台後半で、ドル円相場は76円台と円高傾向で推移しました。

こうした環境下、当四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

国内の経済活動全般の停滞、欧米における金融市場の混乱の中、中間純利益は前年同期比84億円増加（59.1%増）の226億円となり、10四半期連続で黒字を計上いたしました。これは、厳格なバランスシート運営を継続する中、引き続き基礎収益が堅調に推移したほか、経費が期初の想定を下回ったこと、貸倒引当金の戻入益が発生したこと等によるものです。

連結業務粗利益のうち、資金利益は、前年同期比ほぼ横ばいの232億円となりました。厳格なバランスシート運営により、資金運用平均残高は前年同期と比べ減少しましたが、資金粗利鞘は引き続き改善しております。個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力しており、当中間期の資金調達利回りは前年同期の0.81%から19bps低下し0.62%となり、資金粗利鞘は前年同期比7bps拡大し1.06%となりました。役務取引等利益は43億円（前年同期比10億円、18.4%減）、特定取引利益は41億円（同17億円、29.7%減）となりました。国債等債券損益は、62億円（同13億円、17.3%減）となりました。国債等債券損益を除くその他業務利益は、組合出資関連の利益の貢献等により17億円（同16億円増）となりました。

経費は、引き続き厳格なコスト管理につとめ、人件費、システム関連費、その他経費といった幅広い分野で、全行的なコスト見直しを実施した結果、192億円（前年同期比11億円、5.2%減）となりました。OHRは48.7%となり、中期的な目標水準である50%を下回りました。以上の結果、連結実質業務純益は203億円（同15億円、7.0%減）となりました。

与信関連費用は、従来より保守的な引当を行う等予防的措置を取ってきたこと、ならびに当中間期も大型の企業倒産が発生しなかったことにより、貸倒引当金戻入益が発生したこと等から、26億円の利益（前年同期は64億円の費用）となりました。法人税等は21億円の利益となりました。以上の結果、中間純利益は、226億円（前年同期比84億円、59.1%増）となりました。

国内基準による連結自己資本比率（速報ベース）は、18.07%となりました。

損益の状況（連結）

		平成22年9月期 (億円)	平成23年9月期 (億円)	比較 (億円)
連結粗利益	1	421	395	26
資金利益	2	234	232	2
役務取引等利益	3	53	43	10
特定取引利益	4	58	41	17
その他業務利益	5	75	79	3
経費	6	203	192	11
連結実質業務純益	7	218	203	15
不良債権処理額	8	67	15	52
貸出金償却	9	19	8	11
個別貸倒引当金純繰入額	10	34	-	34
一般貸倒引当金等純繰入額	11	19	6	13
特定海外債権引当勘定純繰入額	12	-	-	-
その他の債権売却損等	13	4	2	6
貸倒引当金戻入益	14		33	33
一般貸倒引当金純繰入額	15		68	68
個別貸倒引当金純繰入額	16		35	35
特定海外債権引当勘定純繰入額	17		-	-
償却債権取立益	18		7	7
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	19		-	-
株式等関係損益	20	0	2	2
持分法による投資損益	21	-	-	-
その他	22	3	26	28
経常利益	23	154	205	51
特別損益	24	7	0	6
うち貸倒引当金戻入益	25	-		-
一般貸倒引当金純繰入額	26	-		-
個別貸倒引当金純繰入額	27	-		-
特定海外債権引当勘定純繰入額	28	-		-
うち償却債権取立益	29	3		3
うちオフバランス取引信用リスク引当金戻入益	30	-		-
うちその他の特別損益	31	10	0	10
税金等調整前中間純利益	32	147	205	58
法人税、住民税及び事業税	33	3	2	1
法人税等調整額	34	1	23	25
少数株主損益	35	0	0	0
中間純利益	36	142	226	84
与信関連費用（=8+14+19+25+30）	37	67	18	85
与信関連費用 （償却債権取立益を含む）（=18+29+37）	38	64	26	89

- (注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
2. 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費
3. 一般貸倒引当金純繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額を含んでおります。
4. 貸倒引当金合計での取崩額が繰入額を上回った場合、取崩超過額を貸倒引当金戻入益に計上しております。
5. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示しております。

経営成績の分析

イ．業務粗利益

・資金利益

資金利益は、前年同期比ほぼ横ばいの232億円となりました。厳格なバランスシート運営により、資金運用平均残高は前年同期と比べ減少しましたが、資金粗利鞘は引き続き改善しております。個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力しており、当中間期の資金調達利回りは前年同期の0.81%から19bps低下し、0.62%となりました。これに伴い、資金粗利鞘は前年同期比7bps拡大し1.06%となり、貸出金利鞘も14bps拡大し1.34%となりました。

資金利益（連結）

	平成22年9月期 (億円)	平成23年9月期 (億円)	比較 (億円)
資金利益	234	232	2
資金運用収益	399	352	47
貸出金利息	298	261	36
有価証券利息配当金	74	68	6
その他受入利息	7	9	2
スワップ受入利息	21	14	7
資金調達費用	165	120	45
預金・譲渡性預金利息	119	93	27
債券利息	26	14	12
借入金利息	2	2	0
その他支払利息	10	5	5
スワップ支払利息	7	6	1

資金利鞘（連結）

	平成22年9月期 (%)	平成23年9月期 (%)	比較 (%)
資金運用利回り	1.80	1.68	0.12
貸出金利回り	2.01	1.96	0.05
有価証券利回り	1.22	1.05	0.17
資金調達利回り	0.81	0.62	0.19
資金粗利鞘	0.99	1.06	0.07
貸出金利回り - 資金調達利回り	1.20	1.34	0.14

・ 役務取引等利益

役務取引等利益は43億円（前年同期比10億円、18.4%減）となりました。マス・アフルエント層向け運用商品の販売は好調に推移しております。

役務取引等利益（連結）

	平成22年9月期 （億円）	平成23年9月期 （億円）	比較 （億円）
役務取引等利益	53	43	10
役務取引等収益	58	47	11
貸出業務等	38	31	8
証券業務・代理業務	12	11	1
その他の受入手数料	7	5	2
役務取引等費用	5	4	1
内、投信・年金関連手数料	7	10	3

・ 特定取引利益

特定取引利益は41億円（前年同期比17億円、29.7%減）となりました。マーケット環境の変化等から、デリバティブ内蔵商品の販売による収益が減少したことが主な要因です。

特定取引利益（連結）

	平成22年9月期 （億円）	平成23年9月期 （億円）	比較 （億円）
特定取引利益	58	41	17
うち特定金融派生商品利益	57	34	22
その他	1	6	5

・ 国債等債券損益

国債等債券損益は、62億円（前年同期比13億円、17.3%減）となりました。

国債等債券損益（連結）

	平成22年9月期 （億円）	平成23年9月期 （億円）	比較 （億円）
国債等債券損益	75	62	13
日本国債	49	23	26
外国国債及びモーゲージ債	42	53	11
その他	17	14	3
うちCDO	2	-	2
うちヘッジファンド（その他目的）	25	5	19
その他	40	19	20

・ 国債等債券損益を除くその他業務利益

国債等債券損益を除くその他業務利益は、組合出資関連の利益の増加等により、17億円（前年同期比16億円増）となりました。

国債等債券損益を除くその他業務利益（連結）

	平成22年9月期 （億円）	平成23年9月期 （億円）	比較 （億円）
その他業務利益	1	17	16
外国為替売買損益	24	20	4
金融派生商品損益	1	1	0
組合出資損益	10	18	7
不動産関連	0	6	6
不良債権関連	10	9	1
その他（ベンチャー他）	0	3	3
不良債権関連損益（あおぞら債権回収）	16	13	3
債券費	0	0	0
その他	0	8	7

ロ．経費

経費は、引き続き厳格なコスト管理につとめ、人件費、システム関連費、その他経費といった幅広い分野で、全行的なコスト見直しを実施した結果、192億円（前年同期比11億円、5.2%減）となりました。なお、OHRは48.7%となり、中期的な目標水準である50%を下回りました。

経費（連結）

	平成22年9月期 （億円）	平成23年9月期 （億円）	比較 （億円）
経費	203	192	11
人件費	96	92	4
物件費	97	91	6
税金	10	10	0

ハ．与信関連費用

与信関連費用は、従来より保守的な引当を行う等予防的措置を取ってきたこと、ならびに当中間期も大型の企業倒産が発生しなかったことにより、貸倒引当金戻入益が発生したこと等から、26億円の利益（前年同期は64億円の費用）となりました。当中間期末の貸出金に対する貸倒引当金の比率は3.48%となり、引き続き邦銀最高水準を維持しております。

与信関連費用（連結）

	平成22年9月期 （億円）	平成23年9月期 （億円）	比較 （億円）
与信関連費用計（償却債権取立益を含む）	64	26	89
貸出金償却	19	8	11
債権売却損等	4	2	6
個別貸倒引当金	34	35	1
一般貸倒引当金	18	68	85
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	1	6	5
償却債権取立益	3	7	4

二．法人税等

法人税等は、将来の収益見通しを踏まえ、税効果の算定を行った結果、21億円の利益となりました。

法人税等（連結）

	平成22年9月期 (億円)	平成23年9月期 (億円)	比較 (億円)
法人税等	5	21	26

ホ．セグメント利益（損失）

当行グループでは、報告セグメントを、「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「金融法人営業グループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の5つとしております。

当第2四半期連結累計期間における報告セグメント毎のセグメント利益は、「法人・個人営業グループ」が10億円の利益、「事業法人営業グループ」が24億円の利益、「スペシャルティファイナンスグループ」が78億円の利益、「金融法人営業グループ」が6億円の利益、「ファイナンシャルマーケットグループ」が97億円の利益となりました。

前第2四半期連結累計期間における報告セグメント毎のセグメント利益は、「法人・個人営業グループ」が21億円の利益、「事業法人営業グループ」が17億円の利益、「スペシャルティファイナンスグループ」が81億円の利益、「金融法人営業グループ」が3億円の利益、「ファイナンシャルマーケットグループ」が115億円の利益でした。

財政状態の分析

当中間期末の連結総資産は5兆520億円（前期末比1,336億円、2.7%増）となりました。貸出金は、前期末比ほぼ横ばいの2兆7,016億円（280億円、1.0%減）となりました。海外向けローンは前期末比874億円減少（20.6%減）しましたが、国内向け貸出は594億円増加（2.6%増）いたしました。有価証券についても前期末比ほぼ横ばいの1兆2,939億円（418億円、3.1%減）となりました。

負債サイドは、預金・譲渡性預金が合計で前期末比219億円増加（0.7%増）、社債が償還により912億円減少いたしました。個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力しており、個人のお客さまからの調達は2兆1,729億円（前期末比1,389億円、6.0%減）となりましたが、コア調達に占める個人のお客さまからの調達比率は67.4%と引き続き高い水準を維持しております。これらの結果、負債額は4兆4,654億円（同1,122億円、2.6%増）となりました。

純資産は、5,866億円（前期末比214億円、3.8%増）となりました。1株当たり純資産額は272.02円（前期末256.27円）となりました。

主要勘定残高（連結）

	平成23年3月末 （億円）	平成23年9月末 （億円）	比較 （億円）
資産の部	49,184	50,520	1,336
貸出金	27,296	27,016	280
有価証券	13,357	12,939	418
現金預け金	2,720	1,773	947
その他	5,812	8,792	2,980
負債の部	43,532	44,654	1,122
預金	27,774	27,754	20
譲渡性預金	1,549	1,788	239
債券	2,647	2,676	28
社債	912	-	912
その他	10,649	12,436	1,787
純資産の部	5,652	5,866	214
資本金	4,198	4,198	-
資本剰余金	333	333	-
利益剰余金	1,324	1,498	174
その他の包括利益累計額合計	54	15	40
その他	149	149	0
負債及び純資産の部	49,184	50,520	1,336

イ. 調達（預金及び債券等残高）

個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力しており、個人のお客さまからの調達は2兆1,729億円（前期末比1,389億円、6.0%減）となりましたが、コア調達に占める個人のお客さまからの調達比率は67.4%と引き続き高い水準を維持しております。

また、当中間期末の手元流動性の残高は約6,000億円となり、引き続き潤沢な流動性を維持しております。

調達（預金及び債券等残高）（連結）

	平成23年3月末 （億円）	平成23年9月末 （億円）	比較 （億円）
個人	23,118	21,729	1,389
事業法人等	4,238	4,878	640
金融法人（債券等）	3,333	2,468	865
金融法人（預金等）	2,194	3,144	950
計	32,883	32,218	665

ロ．貸出金

貸出金は、前期末比ほぼ横ばいの2兆7,016億円（280億円、1.0%減）となりました。海外向けローンは前期末比874億円減少（20.6%減）しましたが、国内向け貸出は594億円増加（2.6%増）いたしました。引き続き、ミドルマーケット業務に注力しており、新規貸出先数の増加等の成果が現れています。

国内向け貸出は、製造業が前期末比491億円（20.1%）、金融・保険業が同351億円（9.0%）、その他サービス業が同142億円（9.1%）それぞれ増加する一方、情報通信業が前期末比215億円（32.4%）、卸売業・小売業が同140億円（9.7%）減少しております。

なお、不動産業向けは91億円減少となり、ノンリコースローンも20億円の減少となりました。

貸出金（連結）

	平成23年3月末 （億円）	平成23年9月末 （億円）	比較 （億円）
貸出金	27,296	27,016	280

ハ．有価証券

当中間期末の有価証券残高は、前期末比418億円減少（3.1%減）しました。国債が前期末比216億円増加（3.2%増）する一方で、外国債券（主に米国債）が179億円（5.3%）減少、第2線流動性準備として保有するマネーマーケット投資信託が300億円（30.2%）減少いたしました。

当中間期末の評価損益は、119億円の評価益となりました。評価益の内訳は、日本国債が68億円、外国債券が50億円となっております。

有価証券（連結）

	連結貸借対照表計上額			評価損益		
	平成23年3月末 （億円）	平成23年9月末 （億円）	比較 （億円）	平成23年3月末 （億円）	平成23年9月末 （億円）	比較 （億円）
国債	6,771	6,987	216	57	68	11
地方債	103	90	13	0	1	1
社債	752	698	54	1	0	1
株式	267	265	2	2	2	0
外国債券	3,404	3,224	179	38	50	88
その他	2,061	1,675	385	28	2	26
ヘッジファンド	146	113	33	25	19	5
ETF （日本株リンク）	25	22	3	0	3	3
組合・LP出資	681	609	72	3	3	1
REIT	93	129	36	7	10	16
その他	1,115	802	313	7	8	0
うち投資信託	995	695	300	5	5	0
有価証券計	13,357	12,939	418	44	119	75

(注1)当中間期末の変動利付国債の時価については、前期末同様に「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。

(注2)平成22年3月末より「買入金銭債権」中の信託受益権の一部について時価評価を行っておりますが（平成23年9月末現在：連結貸借対照表計上額130億円、評価損益 15億円）、これらの金額については上記の表には含めていません。

二．組合・LP出資、ヘッジファンド（連結）

組合・LP出資の残高は、償還等により前期末比72億円（10.6%）減少いたしました。また、ヘッジファンドは、前期末比33億円（22.7%）減少いたしました。

組合・LP出資、ヘッジファンド（連結）

	平成23年3月末 （億円）	平成23年9月末 （億円）	比較 （億円）
組合・LP出資	681	609	72
不動産関連	143	126	17
不良債権関連	306	274	32
その他	232	209	23
ヘッジファンド	146	113	33

ホ．金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、不良債権処理の進捗等に伴い、前期末比350億円（27.5%）減少の925億円、開示債権比率は1.25ポイント改善の3.34%となりました。当中間期末の保全率は88.2%となり、引き続き高水準を維持しております。

金融再生法開示債権（単体）

	平成23年3月末 （億円）	平成23年9月末 （億円）	比較 （億円）
破産更生債権等	119	74	46
危険債権	804	527	276
要管理債権	352	324	28
開示債権合計	1,275	925	350
正常債権	26,443	26,716	273
総与信計	27,718	27,641	78
開示債権比率（%）	4.59	3.34	1.25

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に特定取引資産の増加等により1,473億円の支出となり、前年同期比1,187億円減少しました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により271億円の収入となり、前年同期比695億円増加しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により55億円の支出となり、前年同期比20億円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間期末の残高は、前年度末比1,257億円減少（前年同期比200億円増加）し、1,328億円となりました。

(3) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行が対処すべき課題について重要な変更はありません。

当中間期の中間純利益は226億円となり前年同期の実績を59%上回り、10四半期連続で黒字を計上することができました。これは、厳格なバランスシート運営を継続する中、調達コストの削減等を行った結果、引き続き基礎収益が堅調に推移したことに加え、経費も前年同期の実績ならびに期初の想定を下回ったことによるものです。なお、平成23年9月末の貸出金残高は前期末に比べ微減となりましたが、国内貸出金残高については3四半期連続で増加しております。

当行は邦銀最高水準の資本と潤沢な流動性を保持しておりますが、引き続き厳格なリスク管理に努め、中核ビジネスに注力しつつ持続可能な収益基盤を強化し、企業価値の向上に努めて参ります。

(参考)

国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用収支は228億35百万円、役務取引等収支は44億6百万円、特定取引収支は40億81百万円、その他業務収支は79億1百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は4億57百万円、役務取引等収支は49百万円、その他業務収支は11百万円となりました。

この結果「国内」「海外」の相殺消去後の合計は、資金運用収支は232億17百万円、役務取引等収支は43億42百万円、特定取引収支は40億81百万円、その他業務収支は78億90百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	23,278	370	223	23,425
	当第2四半期連結累計期間	22,835	457	75	23,217
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	39,786	4,413	4,302	39,897
	当第2四半期連結累計期間	34,803	2,885	2,505	35,184
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	16,508	4,042	4,078	16,472
	当第2四半期連結累計期間	11,968	2,428	2,429	11,966
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	5,392	48	22	5,321
	当第2四半期連結累計期間	4,406	49	14	4,342
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,976	245	445	5,776
	当第2四半期連結累計期間	4,990	136	425	4,701
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	583	294	423	455
	当第2四半期連結累計期間	583	186	410	359
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	5,809	-	-	5,809
	当第2四半期連結累計期間	4,081	-	-	4,081
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	5,818	-	-	5,818
	当第2四半期連結累計期間	4,081	-	-	4,081
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	8	-	-	8
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	7,363	27	207	7,542
	当第2四半期連結累計期間	7,901	11	-	7,890
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	18,318	92	2,246	16,164
	当第2四半期連結累計期間	14,877	336	1,211	14,001
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	10,954	120	2,453	8,621
	当第2四半期連結累計期間	6,975	347	1,211	6,111

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当第2四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は4兆2,078億円、利息は348億円、利回りは1.64%となり、資金調達勘定平均残高は3兆8,272億円、利息は120億円、利回りは0.62%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は2,867億円、利息は29億円、利回りは2.00%となり、資金調達勘定平均残高は1,767億円、利息は24億円、利回りは2.74%となりました。

この結果、相殺除去後の合計は、資金運用勘定平均残高は4兆1,542億円、利息は352億円、利回りは1.68%となり、資金調達勘定平均残高は3兆8,187億円、利息は120億円、利回りは0.62%となりました。

(1) 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第2四半期連結累計期間	4,467,607	39,786	1.77
	当第2四半期連結累計期間	4,207,812	34,803	1.64
うち預け金	前第2四半期連結累計期間	44,244	51	0.23
	当第2四半期連結累計期間	44,652	41	0.18
うちコールローン 及び買入手形	前第2四半期連結累計期間	89,071	50	0.11
	当第2四半期連結累計期間	70,302	42	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前第2四半期連結累計期間	55,241	33	0.12
	当第2四半期連結累計期間	24,551	13	0.10
うち有価証券	前第2四半期連結累計期間	1,256,242	7,635	1.21
	当第2四半期連結累計期間	1,323,584	6,770	1.02
うち貸出金	前第2四半期連結累計期間	2,943,077	29,410	1.99
	当第2四半期連結累計期間	2,668,828	25,743	1.92
資金調達勘定	前第2四半期連結累計期間	4,024,724	16,488	0.81
	当第2四半期連結累計期間	3,827,242	11,953	0.62
うち預金	前第2四半期連結累計期間	2,902,035	11,823	0.81
	当第2四半期連結累計期間	2,726,639	9,126	0.66
うち譲渡性預金	前第2四半期連結累計期間	136,677	115	0.16
	当第2四半期連結累計期間	215,460	149	0.13
うち債券	前第2四半期連結累計期間	422,470	2,578	1.21
	当第2四半期連結累計期間	262,993	1,394	1.05
うちコールマネー 及び売渡手形	前第2四半期連結累計期間	99,655	85	0.17
	当第2四半期連結累計期間	111,368	83	0.14
うち売現先勘定	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	6,459	8	0.26
うち債券貸借取引 受入担保金	前第2四半期連結累計期間	106,619	139	0.26
	当第2四半期連結累計期間	259,727	262	0.20
うち借入金	前第2四半期連結累計期間	271,048	244	0.17
	当第2四半期連結累計期間	238,899	197	0.16
うち社債	前第2四半期連結累計期間	91,192	760	1.66
	当第2四半期連結累計期間	10,465	93	1.77

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(2) 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第2四半期連結累計期間	384,859	4,413	2.28
	当第2四半期連結累計期間	286,730	2,885	2.00
うち預け金	前第2四半期連結累計期間	10,992	13	0.24
	当第2四半期連結累計期間	10,101	10	0.21
うちコールローン 及び買入手形	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち有価証券	前第2四半期連結累計期間	107,447	-	-
	当第2四半期連結累計期間	113,680	60	0.10
うち貸出金	前第2四半期連結累計期間	266,418	4,399	3.29
	当第2四半期連結累計期間	162,948	2,812	3.44
資金調達勘定	前第2四半期連結累計期間	268,518	4,042	3.00
	当第2四半期連結累計期間	176,719	2,428	2.74
うち預金	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち譲渡性預金	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち借入金	前第2四半期連結累計期間	268,518	4,042	3.00
	当第2四半期連結累計期間	176,719	2,428	2.74
うち社債	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社の平均残高は、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(3) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額()	合計	小計	相殺消去額()	合計	
資金運用勘定	前第2四半期連結累計期間	4,852,466	436,302	4,416,164	44,199	4,302	39,897	1.80
	当第2四半期連結累計期間	4,494,543	340,297	4,154,245	37,689	2,505	35,184	1.68
うち預け金	前第2四半期連結累計期間	55,236	7,318	47,918	64	1	63	0.26
	当第2四半期連結累計期間	54,753	5,646	49,107	52	0	51	0.20
うちコールローン及び買入手形	前第2四半期連結累計期間	89,071	-	89,071	50	-	50	0.11
	当第2四半期連結累計期間	70,302	-	70,302	42	-	42	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	前第2四半期連結累計期間	55,241	-	55,241	33	-	33	0.12
	当第2四半期連結累計期間	24,551	-	24,551	13	-	13	0.10
うち有価証券	前第2四半期連結累計期間	1,363,689	160,450	1,203,239	7,635	255	7,379	1.22
	当第2四半期連結累計期間	1,437,265	159,689	1,277,576	6,831	75	6,755	1.05
うち貸出金	前第2四半期連結累計期間	3,209,496	268,533	2,940,963	33,810	4,045	29,764	2.01
	当第2四半期連結累計期間	2,831,777	174,961	2,656,816	28,555	2,428	26,127	1.96
資金調達勘定	前第2四半期連結累計期間	4,293,243	278,131	4,015,111	20,531	4,078	16,452	0.81
	当第2四半期連結累計期間	4,003,962	185,213	3,818,748	14,381	2,429	11,951	0.62
うち預金	前第2四半期連結累計期間	2,902,035	8,993	2,893,042	11,823	1	11,822	0.81
	当第2四半期連結累計期間	2,726,639	8,443	2,718,195	9,126	0	9,126	0.66
うち譲渡性預金	前第2四半期連結累計期間	136,677	-	136,677	115	-	115	0.16
	当第2四半期連結累計期間	215,460	-	215,460	149	-	149	0.13
うち債券	前第2四半期連結累計期間	422,470	-	422,470	2,578	-	2,578	1.21
	当第2四半期連結累計期間	262,993	-	262,993	1,394	-	1,394	1.05
うちコールマネー及び売渡手形	前第2四半期連結累計期間	99,655	-	99,655	85	-	85	0.17
	当第2四半期連結累計期間	111,368	-	111,368	83	-	83	0.14
うち売現先勘定	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	6,459	-	6,459	8	-	8	0.26
うち債券貸借取引受入担保金	前第2四半期連結累計期間	106,619	-	106,619	139	-	139	0.26
	当第2四半期連結累計期間	259,727	-	259,727	262	-	262	0.20
うち借入金	前第2四半期連結累計期間	539,566	269,138	270,428	4,286	4,045	241	0.17
	当第2四半期連結累計期間	415,619	176,769	238,849	2,625	2,428	197	0.16
うち社債	前第2四半期連結累計期間	91,192	-	91,192	760	-	760	1.66
	当第2四半期連結累計期間	10,465	-	10,465	93	-	93	1.77

(注) 1. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整による調整額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間は、役務取引等収益は47億1百万円、役務取引等費用は3億59百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,976	245	445	5,776
	当第2四半期連結累計期間	4,990	136	425	4,701
うち預金・債券・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	3,710	245	107	3,848
	当第2四半期連結累計期間	2,972	136	29	3,078
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	116	-	0	115
	当第2四半期連結累計期間	110	-	0	109
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	625	-	0	624
	当第2四半期連結累計期間	533	-	-	533
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	914	-	307	607
	当第2四半期連結累計期間	907	-	352	555
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	0	-	0	0
	当第2四半期連結累計期間	0	-	-	0
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	90	-	-	90
	当第2四半期連結累計期間	69	-	-	69
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	583	294	423	455
	当第2四半期連結累計期間	583	186	410	359
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	65	-	-	65
	当第2四半期連結累計期間	62	-	-	62

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別特定取引の状況

(1) 特定取引収益・費用の内訳

当第2四半期連結累計期間は、特定取引収益は40億81百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	5,818	-	-	5,818
	当第2四半期連結累計期間	4,081	-	-	4,081
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	139	-	-	139
	当第2四半期連結累計期間	414	-	-	414
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	217	-	-	217
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	5,679	-	-	5,679
	当第2四半期連結累計期間	3,448	-	-	3,448
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	8	-	-	8
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	8	-	-	8
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(2) 特定取引資産・負債の内訳(未残)

平成23年9月30日は、特定取引資産は5,924億円、特定取引負債は3,092億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	平成22年9月30日	388,458	-	-	388,458
	平成23年9月30日	592,363	-	-	592,363
うち商品有価証券	平成22年9月30日	1,726	-	-	1,726
	平成23年9月30日	1,214	-	-	1,214
うち商品有価証券派生商品	平成22年9月30日	-	-	-	-
	平成23年9月30日	-	-	-	-
うち特定取引有価証券	平成22年9月30日	-	-	-	-
	平成23年9月30日	237,359	-	-	237,359
うち特定取引有価証券派生商品	平成22年9月30日	104	-	-	104
	平成23年9月30日	661	-	-	661
うち特定金融派生商品	平成22年9月30日	386,627	-	-	386,627
	平成23年9月30日	353,127	-	-	353,127
うちその他の特定取引資産	平成22年9月30日	-	-	-	-
	平成23年9月30日	-	-	-	-
特定取引負債	平成22年9月30日	322,373	-	-	322,373
	平成23年9月30日	309,201	-	-	309,201
うち売付商品債券	平成22年9月30日	-	-	-	-
	平成23年9月30日	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	平成22年9月30日	-	-	-	-
	平成23年9月30日	-	-	-	-
うち特定取引売付債券	平成22年9月30日	-	-	-	-
	平成23年9月30日	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	平成22年9月30日	23	-	-	23
	平成23年9月30日	16	-	-	16
うち特定金融派生商品	平成22年9月30日	322,349	-	-	322,349
	平成23年9月30日	309,185	-	-	309,185
うちその他の特定取引負債	平成22年9月30日	-	-	-	-
	平成23年9月30日	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	平成22年9月30日	2,863,911	-	8,335	2,855,576
	平成23年9月30日	2,783,093	-	7,676	2,775,416
うち流動性預金	平成22年9月30日	363,761	-	8,055	355,705
	平成23年9月30日	394,017	-	7,188	386,829
うち定期性預金	平成22年9月30日	2,477,981	-	-	2,477,981
	平成23年9月30日	2,368,102	-	-	2,368,102
うちその他	平成22年9月30日	22,168	-	279	21,889
	平成23年9月30日	20,973	-	488	20,484
譲渡性預金	平成22年9月30日	124,310	-	-	124,310
	平成23年9月30日	178,810	-	-	178,810
総合計	平成22年9月30日	2,988,221	-	8,335	2,979,886
	平成23年9月30日	2,961,903	-	7,676	2,954,226

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
 3. 「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
 4. 流動性預金 = 当座預金+普通預金+通知預金
 5. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
債券合計	平成22年9月30日	340,378	-	-	340,378
	平成23年9月30日	267,582	-	-	267,582
うちあおぞら債券	平成22年9月30日	324,894	-	-	324,894
	平成23年9月30日	254,346	-	-	254,346
うち割引あおぞら債券	平成22年9月30日	15,484	-	-	15,484
	平成23年9月30日	13,236	-	-	13,236

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
 3. 「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（％）	貸出金残高（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,601,755	100.00	2,566,679	100.00
製造業	243,082	9.34	292,619	11.40
農林水産業	4,551	0.18	5,075	0.20
鉱業・砕石業・砂利採取業	4,103	0.16	3,318	0.13
建設業	31,691	1.22	38,029	1.48
電気・ガス・熱供給・水道業	10,406	0.40	6,899	0.27
情報通信業	72,760	2.80	44,863	1.75
運輸業・郵便業	158,417	6.09	165,093	6.43
卸売業・小売業	153,548	5.90	130,586	5.09
金融業・保険業	413,009	15.87	423,833	16.51
不動産業	907,357	34.87	884,490	34.46
物品賃貸業	98,441	3.78	74,800	2.91
その他サービス業	162,499	6.25	170,805	6.66
地方公共団体	82,318	3.16	66,314	2.58
その他	259,566	9.98	259,949	10.13
海外及び特別国際金融取引勘定分	230,058	100.00	134,885	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	230,058	100.00	134,885	100.00
合計	2,831,814	-	2,701,564	-

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	平成22年9月30日	736,062	-	-	736,062
	平成23年9月30日	698,663	-	-	698,663
地方債	平成22年9月30日	3,703	-	-	3,703
	平成23年9月30日	8,984	-	-	8,984
短期社債	平成22年9月30日	-	-	-	-
	平成23年9月30日	-	-	-	-
社債	平成22年9月30日	63,146	-	-	63,146
	平成23年9月30日	69,808	-	-	69,808
株式	平成22年9月30日	38,657	-	11,447	27,209
	平成23年9月30日	37,955	-	11,447	26,507
その他の証券	平成22年9月30日	525,816	112,420	155,524	482,713
	平成23年9月30日	522,737	114,501	147,282	489,956
合計	平成22年9月30日	1,367,386	112,420	166,972	1,312,834
	平成23年9月30日	1,338,149	114,501	158,730	1,293,920

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整の金額を含んでおります。
 4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	39,653	37,199	2,454
経費(除く臨時処理分)	18,781	18,170	611
人件費	8,478	8,449	29
物件費	9,373	8,819	554
税金	928	902	26
業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)	20,872	19,028	1,844
一般貸倒引当金等繰入額	2,311	537	1,774
業務純益	18,560	18,490	70
うち債券関係損益	7,446	6,183	1,263
臨時損益等	2,879	1,745	4,624
株式等関係損益	14	288	302
不良債権処理額	2,456	287	2,169
貸出金償却	1,052	1,031	21
個別貸倒引当金繰入額	1,871	-	1,871
その他の債権売却損等	467	744	277
貸倒引当金戻入益		3,156	3,156
償却債権取立益		654	654
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益		-	-
その他臨時損益等	408	2,066	1,658
経常利益	15,680	20,236	4,556
特別損益	641	39	602
うち貸倒引当金戻入益	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
うち償却債権取立益	332		332
うちオフバランス取引信用リスク引当金戻入益	-	-	-
うち固定資産処分損益	62	39	23
固定資産処分益	-	-	-
固定資産処分損	62	39	23
うちその他の特別損益	911	-	911
税引前中間純利益	15,038	20,197	5,159
法人税、住民税及び事業税	5	34	39
法人税等調整額	351	2,374	2,725
法人税等合計	356	2,408	2,764
中間純利益	14,681	22,606	7,925
与信関連費用	4,768	2,331	7,099
与信関連費用(償却債権取立益を含む)	4,435	2,986	7,421

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金等繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益等に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金等純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
7. 与信関連費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金等純繰入額 + 貸倒引当金戻入益 + オフバランス取引信用リスク引当金戻入益
8. 一般貸倒引当金等純繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額を含んでおります。
9. 科目にかかわらず利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （％）(A)	当中間会計期間 （％）(B)	増減（％） (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.51	1.46	0.05
（イ）貸出金利回	1.84	1.79	0.05
（ロ）有価証券利回	0.80	0.76	0.04
(2) 資金調達原価	1.69	1.55	0.14
（イ）預金債券等利回	0.84	0.66	0.18
（ロ）外部負債利回	0.16	0.15	0.01
(3) 総資金利鞘	-	0.08	0.10

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金 + コマーシャル・ペーパー

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）(A)	当中間会計期間 （％）(B)	増減（％） (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金等繰入前）	11.29	9.56	1.73
業務純益ベース	10.04	9.29	0.75
中間純利益ベース	7.94	11.35	3.41

$$ROE = \frac{(中間純利益等 - 中間優先株式配当金総額) \times 365 / 183}{\{(期首純資産 - 期首発行済優先株式数 \times 発行価額) + (期末純資産 - 期末発行済優先株式数 \times 発行価額)\} \div 2} \times 100$$

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）(A)	当中間会計期間 （百万円）(B)	増減（百万円） (B) - (A)
預金（未残）	2,863,911	2,783,093	80,818
預金（平残）	2,902,035	2,726,639	175,396
債券（未残）	340,378	267,582	72,796
債券（平残）	422,470	262,993	159,477
貸出金（未残）	2,840,032	2,715,451	124,581
貸出金（平残）	2,943,077	2,668,833	274,244

(2)個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,300,379	2,127,950	172,429
法人	563,531	655,142	91,611
合計	2,863,911	2,783,093	80,818

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3)消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	11,281	7,989	3,292
住宅ローン残高	10,349	7,487	2,862
その他ローン残高	931	502	429

(4)中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,783,403	1,727,513	55,890
総貸出金残高	百万円	2,837,860	2,715,154	122,706
中小企業等貸出金比率	/ %	62.84	63.62	0.78
中小企業等貸出先件数	件	2,019	1,947	72
総貸出先件数	件	2,456	2,370	86
中小企業等貸出先件数比率	/ %	82.20	82.15	0.05

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	-	-	-	-
保証	44	25,664	72	31,273
計	44	25,664	72	31,273

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	174	74
危険債権	814	527
要管理債権	430	324
正常債権	27,413	26,716

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,772,000,000
優先株式	457,405,500
計	4,229,405,500

(注)1. 当行定款には次の旨規定しております。

当行の発行可能株式総数は、42億2,940万5,500株であり、37億7,200万株は普通株式として、2,407万2,000株は甲種優先株式として、4億3,333万3,500株は丙種優先株式として発行可能です。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。

2. 甲種優先株式として第四回優先株式を、丙種優先株式として第五回優先株式を発行しております。

3. 平成18年11月17日付で第五回優先株式(丙種優先株式)1億7,453万4,000株を消却したため、発行可能株式総数は、40億5,487万1,500株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,650,147,352	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)1,2
第四回優先株式 (取得比率修正条項 付取得請求権付株式)	24,072,000	同左	-	(注)3,4
第五回優先株式 (取得価額修正条項 付取得請求権付株式)	258,799,500	同左	-	(注)3,5
計	1,933,018,852	同左	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

2. 提出日現在発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書を提出する日までの第四回優先株式及び第五回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3. 提出日現在発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書を提出する日までの優先株式の取得請求権の行使により減少した株式数は含まれておりません。

4. 第四回優先株式(甲種優先株式)は、株価を基準として取得比率が上方修正される取得請求権付株式であります。ただし、既に取得比率が上限取得比率である5に達しているため、今後の株価の変動によって取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減することはありません。また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

その内容は概要次のとおりであります。

(1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年10円を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第四回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき5円の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき1,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第四回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成30年3月31日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得比率

取得比率は5である。

取得比率の調整

平成10年10月1日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得比率を調整する。ただし、算出された比率が、上限取得比率5を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}$$

上記の取得比率の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得比率の調整を必要とする場合は、その後の取得比率は取締役会が適当と判断する取得比率に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第四回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第四回優先株主が取得を請求した}}{\text{第四回優先株式数}} \times \text{取得比率}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成30年3月31日までに取得請求のなかった第四回優先株式を、平成30年4月1日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第四回優先株式1株につき1,000円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日まで

の出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第2位まで算出しその小数第2位を四捨五入する。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、「平成30年3月31日現在の連結貸借対照表の純資産の部合計（新株予約権及び少数株主持分を除く。）」から「平成30年3月31日現在の発行済第四回優先株式の発行価額総額」を控除した額を「平成30年3月31日現在の発行済普通株式数（自己株式数を除く。）」で除した額とする。

上記 又は に定める第四回優先株式の一斉取得価額が、119円60銭を下回るときは、119円60銭を第四回優先株式の一斉取得価額とする。

(8)優先順位

第四回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容
該当ありません。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当ありません。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第四回優先株式に係る取得請求権の権利の行使に関する所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

当行の株券の売買に関する第四回優先株式の所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

5. 第五回優先株式（丙種優先株式）は、株価を基準として取得価額が修正される取得請求権付株式であり、今後の株価の変動により、取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減します。修正の基準、修正日並びに取得価額の上限及び下限は以下のとおりであります。

修正の基準：修正日に先立つ45取引日目から始まる30取引日の東京証券取引所の普通株式の終値の平均値

修正日：毎年10月3日

取得価額の上限：540円

取得価額の下限：450円

また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

なお、上記の取得請求権その他の内容は、大要以下のとおりであります。

(1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年7円44銭を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第五回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき3円72銭の優先中間配当金を支払う。

(3)残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき600円を支払う。第五回優先株主に対しては、上記600円のほか残余財産の分配は行わない。

(4)議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第五回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日日まで

になされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5)株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第五回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6)普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成17年10月3日（取得開始日）から平成24年10月2日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得価額

取得価額は450円である。

取得価額の修正

取得価額は、平成18年10月3日から平成23年10月3日までの毎年10月3日（修正日）に、下記(a)又は(b)により算出されるその時点の時価（修正後取得価額）に修正される。ただし、計算の結果、算出された金額が450円（下限取得価額、ただし、下記により調整される。）を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、540円（上限取得価額、ただし、下記により調整される。）を上回る場合には、上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(a)当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合（上場している場合）には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（店頭市場）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日間の出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。

(b)当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合（上場していない場合）には、次に定める算式による1株あたり純資産額とする。

$$1株あたり純資産額 = \frac{\begin{array}{l} \text{前事業年度末日} \quad \text{前事業年度末日発行済} \\ \text{連結純資産額} \quad \text{第五回優先株式数} \end{array} \times 600円}{\begin{array}{l} \text{前事業年度末日} \quad \text{前事業年度末日発行済第四回} \\ \text{発行済普通株式数} \quad \text{優先株式に係る潜在株式数} \end{array}}$$

取得価額の調整

取得開始日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得価額、上限取得価額及び下限取得価額を調整する。ただし、算出された金額が、200円を下回る場合には、200円を調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行の} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行・処分} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times 1株あたり払込金額}{1株あたりの時価}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

上記の取得価額の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合は、その後の取得価額は取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第五回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\begin{array}{l} \text{第五回優先株主が取得を請求した} \\ \text{第五回優先株式数} \end{array} \times 600円}{\text{取得価額}}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7)普通株式を対価とする一斉取得

平成24年10月2日までに取得請求のなかった第五回優先株式を、平成24年10月3日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第五回優先株式1株につき600円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が一斉取得日に先立つ45取引日目時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入する。

当行の普通株式が当該時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、上記(6) - (b)に定める算式による1株あたり純資産額とする。

上記又はに定める一斉取得価額が、450円（下限一斉取得価額）を下回るときは、下限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とし、540円（上限一斉取得価額）を上回るときは、上限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とする。なお、普通株式の併合、分割又は無償割当てが行われた場合には、当該併合、分割又は無償割当て前の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額を普通株式1株の併合、分割又は無償割当て後の株数で除した価額を、当該併合、分割又は無償割当て後の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額とする。

(8)優先順位

第五回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容
該当ありません。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当ありません。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第五回優先株式に係る取得請求権の権利の行使に関する所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

当行の株券の売買に関する第五回優先株式の所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等として発行している第四回優先株式（甲種優先株式）及び第五回優先株式（丙種優先株式）の特質等については、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	普通株式 -	普通株式 1,650,147	-	419,781,203	-	33,333,400
	第四回優先株式 -	第四回優先株式 24,072				
	第五回優先株式 -	第五回優先株式 258,799				

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
CERBERUS NCB ACQUISITION, L. P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C. (常任代理人 弁護士 藤本欣伸) (常任代理人 SMBC日興証券株 式会社)	Caledonian Fund Services (Cayman) Limited, Caledonian House, 69Dr.Roy's Drive, PO Box1043, Grand Cayman KY1-1102, Cayman Islands (東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル 西村あさひ法律事務所) (東京都千代田区丸の内3丁目3-1)	821,469 (748,014) (73,454)	42.49 (38.69) (3.79)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46-1	258,799	13.38
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	155,893	8.06
オリックス信託銀行株式会社 (信託口5200011)	東京都港区芝3丁目22番8号	104,174	5.38
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	53,853	2.78
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12-1 新有楽町 ビルディング内	24,072	1.24
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	22,026	1.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13)	20,972	1.08
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	19,438	1.00
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	17,375	0.89
計	-	1,498,072	77.49

- (注) 1. 上記大株主の状況は、平成23年9月30日現在における株主名簿に基づいて記載しております。
2. オリックス信託銀行株式会社(信託口5200011)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、当該各社の信託業務にかかる株式数であります。
3. オリックス信託銀行株式会社(信託口5200011)は、平成23年10月1日付でオリックス銀行株式会社(信託口5200011)に商号変更しております。
4. フィデリティ投信株式会社から、平成23年7月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年6月30日現在でその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーと各々以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	16,037	0.83
エフエムアール エルエル シー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	83,342	4.31

(注) 株券等保有割合は、発行済株式総数(優先株式を含む)に対する保有株券等の割合であります。

また、フィデリティ投信株式会社から、平成23年10月21日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成23年10月14日現在でその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーと各々以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名または名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	16,626	0.86
エフエムアール エルエルシー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	103,816	5.37

（注）株券等保有割合は、発行済株式総数（優先株式を含む）に対する保有株券等の割合であります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
CERBERUS NCB ACQUISITION, L. P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C. (常任代理人 弁護士 藤本欣伸) (常任代理人 SMBC日興証券株 式会社)	Caledonian Fund Services (Cayman) Limited, Caledonian House, 69Dr.Roy's Drive, PO Box1043, Grand Cayman KY1-1102, Cayman Islands (東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル 西村あさひ法律事務所) (東京都千代田区丸の内3丁目3-1)	821,468 (748,014) (73,454)	54.97 (50.06) (4.91)
オリックス信託銀行株式会社 (信託口5200011)	東京都港区芝3丁目22番8号	104,174	6.97
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	53,853	3.60
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	22,026	1.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13)	20,972	1.40
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	19,438	1.30
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	17,375	1.16
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式 会社三菱東京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業 部)	12,834	0.85
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式 会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王 パークタワー)	12,349	0.82
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒ ルズ森タワー)	12,316	0.82
計	-	1,096,805	73.40

(注) 1. 上記「所有議決権数」欄及び「総株主の議決権に対する所有議決権数の割合」欄は、平成23年9月30日現在における株主名簿に基づいて算出しております。

- 2 . CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.の所有議決権数が所有株式数と異なるのは、常任代理人ごとに議決権数を算出していることによるものであります。
- 3 . CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.は、当該株主の所有株式数の増加及び当行の自己株式の取得による総株主の議決権の減少のため、平成20年11月17日付で、財務諸表等規則第8条第3項に規定する当行の親会社となっております。また、同日付以降、同株主は、金融商品取引法施行令第14条の7第1項第2号に定める支配株主等に該当することとなり、当行と同株主は金融商品取引法第27条の23第6項に規定する共同保有者となっております。
- 4 . CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.は、CERBERUS AOZORA GP L.L.C.をジェネラル・パートナーとし、以下の6名をリミテッド・パートナーとするケイマン法に基づくリミテッド・パートナーシップであります。
- 上記2 .と同様の事情によりリミテッド・パートナーのうちリミテッド・パートナー FE Capital B.V.及びリミテッド・パートナー Marco Polo Investment B.V.は、当第2四半期会計期間末現在主要株主となっております。

(1) リミテッド・パートナー Marco Polo Investment B.V.	20.0615%
(2) リミテッド・パートナー Elephant Capital B.V.	17.6584%
(3) リミテッド・パートナー FE Capital B.V.	21.2642%
(4) リミテッド・パートナー CA Limited B.V.	18.0791%
(5) リミテッド・パートナー MP Finance B.V.	14.8839%
(6) リミテッド・パートナー NCB Warrant Holdings B.V.	7.8529%

なお、上記出資割合の記載は、当第2四半期会計期間末までにCERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.の常任代理人より関東財務局長宛に提出されている大量保有報告書（変更報告書）に基づくものであります。

- 5 . オリックス信託銀行株式会社（信託口5200011）は、当行株式を信託業を営む者が信託財産として所有する株式として譲受けたものであるため、金融商品取引法第163条第1項及び有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第24条第1号の規定の適用により、当行の主要株主には該当しないと判断しております。
- 6 . オリックス信託銀行株式会社（信託口5200011）は、平成23年10月1日付でオリックス銀行株式会社（信託口5200011）に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四回優先株式(甲種優先株式) 24,072,000	-	(注)1
	第五回優先株式(丙種優先株式) 258,799,000	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 155,893,000	-	・単元株式数1,000株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)2 1,494,184,000	1,494,184	同上
単元未満株式	普通株式(注)3 70,352	-	同上
	第五回優先株式(丙種優先株式) 500	-	(注)1
発行済株式総数	1,933,018,852	-	-
総株主の議決権	-	1,494,184	-

(注)1. 第四回優先株式(甲種優先株式)、第五回優先株式(丙種優先株式)の内容は「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。

2. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄に、当行所有の自己株式が248株含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 あおぞら銀行	東京都千代田区 九段南1丁目3番1号	155,893,000	-	155,893,000	8.06
計	-	155,893,000	-	155,893,000	8.06

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	9 271,963	177,299
コールローン及び買入手形	20,000	80,000
債券貸借取引支払保証金	33,071	25,987
買入金銭債権	61,586	46,833
特定取引資産	348,614	9 592,363
金銭の信託	6,994	7,689
有価証券	1, 2, 9, 12 1,335,677	1, 2, 9, 12 1,293,920
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 2,729,569	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 2,701,564
外国為替	46,293	16,281
その他資産	81,512	106,428
有形固定資産	11 23,296	11 22,498
無形固定資産	5,757	4,849
債券繰延資産	58	45
繰延税金資産	45,559	44,612
支払承諾見返	14,777	31,360
貸倒引当金	100,228	94,138
投資損失引当金	6,134	5,627
資産の部合計	4,918,370	5,051,968
負債の部		
預金	2,777,397	2,775,416
譲渡性預金	154,940	178,810
債券	264,741	267,582
コールマネー及び売渡手形	9 131,787	9 102,624
売現先勘定	-	9 7,596
債券貸借取引受入担保金	9 221,571	9 378,906
特定取引負債	249,597	309,201
借入金	9 265,600	9 200,700
外国為替	1	1
社債	91,199	-
その他負債	165,261	198,136
賞与引当金	2,274	1,625
退職給付引当金	12,979	11,780
役員退職慰労引当金	273	340
オフバランス取引信用リスク引当金	775	1,331
繰延税金負債	6	-
支払承諾	14,777	31,360
負債の部合計	4,353,185	4,465,415

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	419,781	419,781
資本剰余金	33,333	33,333
利益剰余金	132,420	149,821
自己株式	15,650	15,650
株主資本合計	569,884	587,285
その他有価証券評価差額金	1,795	6,556
繰延ヘッジ損益	2,112	1,942
為替換算調整勘定	9,334	9,954
その他の包括利益累計額合計	5,426	1,454
少数株主持分	727	722
純資産の部合計	565,184	586,552
負債及び純資産の部合計	4,918,370	5,051,968

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
経常収益	69,756	64,460
資金運用収益	39,897	35,184
(うち貸出金利息)	29,764	26,127
(うち有価証券利息配当金)	7,379	6,755
役務取引等収益	5,776	4,701
特定取引収益	5,818	4,081
その他業務収益	16,164	14,001
その他経常収益	2,098	¹ 6,492
経常費用	54,374	43,930
資金調達費用	16,472	11,966
(うち預金利息)	11,822	9,126
(うち債券利息)	2,578	1,394
役務取引等費用	455	359
特定取引費用	8	-
その他業務費用	8,621	6,111
営業経費	20,294	19,884
その他経常費用	² 8,522	² 5,607
経常利益	15,381	20,530
特別利益	302	-
固定資産処分益	0	-
償却債権取立益	302	-
特別損失	990	39
固定資産処分損	62	39
減損損失	1	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	718	-
環境対策費	208	-
税金等調整前中間純利益	14,693	20,491
法人税、住民税及び事業税	338	215
法人税等調整額	141	2,310
法人税等合計	479	2,095
少数株主損益調整前中間純利益	14,214	22,586
少数株主利益	36	31
中間純利益	14,177	22,554

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	14,214	22,586
その他の包括利益	5,421	3,972
その他有価証券評価差額金	6,293	4,761
繰延ヘッジ損益	160	169
為替換算調整勘定	1,031	620
中間包括利益	19,635	26,558
親会社株主に係る中間包括利益	19,599	26,527
少数株主に係る中間包括利益	36	31

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	419,781	419,781
当中間期末残高	419,781	419,781
資本剰余金		
当期首残高	33,333	33,333
当中間期末残高	33,333	33,333
利益剰余金		
当期首残高	102,831	132,420
当中間期変動額		
剰余金の配当	3,212	5,154
連結範囲の変動	-	0
中間純利益	14,177	22,554
当中間期変動額合計	10,965	17,400
当中間期末残高	113,797	149,821
自己株式		
当期首残高	15,650	15,650
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	15,650	15,650
株主資本合計		
当期首残高	540,295	569,884
当中間期変動額		
剰余金の配当	3,212	5,154
連結範囲の変動	-	0
中間純利益	14,177	22,554
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	10,965	17,400
当中間期末残高	551,261	587,285

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,887	1,795
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	6,293	4,761
当中間期変動額合計	6,293	4,761
当中間期末残高	9,181	6,556
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	3,276	2,112
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	160	169
当中間期変動額合計	160	169
当中間期末残高	3,436	1,942
為替換算調整勘定		
当期首残高	8,409	9,334
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,031	620
当中間期変動額合計	1,031	620
当中間期末残高	9,441	9,954
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,245	5,426
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	5,421	3,972
当中間期変動額合計	5,421	3,972
当中間期末残高	3,176	1,454
少数株主持分		
当期首残高	662	727
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	28	4
当中間期変動額合計	28	4
当中間期末残高	691	722
純資産合計		
当期首残高	538,713	565,184
当中間期変動額		
剰余金の配当	3,212	5,154
連結範囲の変動	-	0
中間純利益	14,177	22,554
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,450	3,967
当中間期変動額合計	16,415	21,368
当中間期末残高	555,129	586,552

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	14,693	20,491
減価償却費	2,020	2,108
減損損失	1	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	718	
貸倒引当金の増減()	13,770	5,979
投資損失引当金の増減額(は減少)	106	507
賞与引当金の増減額(は減少)	352	647
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,295	1,199
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14	67
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額 (は減少)	105	557
資金運用収益	39,897	35,184
資金調達費用	16,472	11,966
有価証券関係損益()	7,432	6,419
金銭の信託の運用損益(は運用益)	270	191
為替差損益(は益)	54,605	42,878
固定資産処分損益(は益)	62	39
特定取引資産の純増()減	89,108	243,749
特定取引負債の純増減()	117,467	59,603
貸出金の純増()減	211,718	13,144
預金の純増減()	90,446	1,980
譲渡性預金の純増減()	17,240	23,870
債券の純増減()	221,743	2,841
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	31,200	64,900
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	3,163	31,861
コールローン等の純増()減	59,162	45,246
債券貸借取引支払保証金の純増()減	-	7,083
コールマネー等の純増減()	1,811	21,566
債券貸借取引受入担保金の純増減()	60,095	157,335
外国為替(資産)の純増()減	14	30,011
外国為替(負債)の純増減()	0	0
普通社債発行及び償還による増減()	-	91,199
資金運用による収入	42,873	36,212
資金調達による支出	19,146	13,195
その他	36,944	8,497
小計	28,206	147,119
法人税等の支払額	357	152
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,563	147,271

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,464,772	940,675
有価証券の売却による収入	1,025,603	758,536
有価証券の償還による収入	399,973	210,132
金銭の信託の増加による支出	3,265	883
金銭の信託の減少による収入	651	387
有形固定資産の取得による支出	86	101
無形固定資産の取得による支出	484	316
有形固定資産の売却による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,378	27,079
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	296	291
配当金の支払額	3,212	5,154
少数株主への配当金の支払額	7	36
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,515	5,482
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	74,458	125,674
現金及び現金同等物の期首残高	187,213	258,463
現金及び現金同等物の中間期末残高	112,754	132,789

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)
(1)連結子会社 12社 主要な会社名 あおぞら信託銀行株式会社 あおぞら債権回収株式会社 AZB CLO 1 Limited AZB CLO 2 Limited AZB CLO 3 Limited Aozora GMAC Investment Limited Aozora Investments LLC (連結の範囲の変更) 一般社団法人北の丸ホールディングス及び合同会社シェルティーは、当中間連結会計期間末における重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しておりますが、当中間連結会計期間末までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結しております。	
(2)非連結子会社 主要な会社名 エイ・ティ・インベストメント株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	

2. 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)
(1)持分法適用の非連結子会社 0社 (2)持分法適用の関連会社 0社 (3)持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 エイ・ティ・インベストメント株式会社 (4)持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Vietnam International Leasing, Co.,Ltd. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除外しております。	

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)
すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	

4. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)
<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用し、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：15年～50年 その他：5年～15年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。</p>
<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(イ) 「債券繰延資産」のうち債券発行費用は、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>(ロ) 「その他資産」のうち社債発行費については社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p>

<p>当中間連結会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)</p>
<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当中間連結会計期間末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は46,740百万円（前連結会計年度末は62,353百万円）であります。</p> <p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。</p> <p>すべての債権は、内部格付規則及び自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。</p> <p>上記手続きによる中間連結会計期間末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当又は償却を行っております。</p>
<p>(7)投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(8)賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(9)退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>
<p>(10)役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>

<p>当中間連結会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)</p>
<p>(11) オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準 オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。</p>
<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。 在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 (ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>
<p>(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【追加情報】

<p>当中間連結会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)</p>
<p>当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式365百万円及び出資金(組合等出資金を含む)4,913百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び再貸付けに供している有価証券はなく、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは14,797百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,927百万円、延滞債権額は84,901百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,189百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は130,018百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式366百万円及び出資金(組合等出資金を含む)5,635百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び再貸付けに供している有価証券はなく、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは2,057百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,368百万円、延滞債権額は53,674百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,374百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,417百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																								
<p>7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は977百万円であります。</p> <p>8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、54,578百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>549,719百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>150,500百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>80,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>221,571百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>236,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金22百万円及び有価証券105,278百万円を差し入れております。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、300,330百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものは201,595百万円であります。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 23,168百万円</p> <p>12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は12,278百万円であります。</p>	有価証券	549,719百万円	貸出金	150,500百万円	コールマネー及び売渡手形	80,000百万円	債券貸借取引受入担保金	221,571百万円	借入金	236,000百万円	<p>7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は558百万円であります。</p> <p>8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は、54,075百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>186,669百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>439,199百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>167,550百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>80,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>7,596百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>378,906百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>171,200百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券115,628百万円を差し入れております。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、365,247百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが323,264百万円あります。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 23,709百万円</p> <p>12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は11,946百万円であります。</p>	特定取引資産	186,669百万円	有価証券	439,199百万円	貸出金	167,550百万円	コールマネー及び売渡手形	80,000百万円	売現先勘定	7,596百万円	債券貸借取引受入担保金	378,906百万円	借入金	171,200百万円
有価証券	549,719百万円																								
貸出金	150,500百万円																								
コールマネー及び売渡手形	80,000百万円																								
債券貸借取引受入担保金	221,571百万円																								
借入金	236,000百万円																								
特定取引資産	186,669百万円																								
有価証券	439,199百万円																								
貸出金	167,550百万円																								
コールマネー及び売渡手形	80,000百万円																								
売現先勘定	7,596百万円																								
債券貸借取引受入担保金	378,906百万円																								
借入金	171,200百万円																								

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	<p>1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益3,326百万円及び償却債権取立益732百万円を含んでおります。</p>
<p>2. 「その他経常費用」には、貸出金償却1,886百万円、貸倒引当金繰入額5,122百万円、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額105百万円及び株式等償却13百万円を含んでおります。</p>	<p>2. 「その他経常費用」には、貸出金償却754百万円、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額557百万円及び株式等償却155百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	1,650,147	-	-	1,650,147
第四回優先株式	24,072	-	-	24,072
第五回優先株式	258,799	-	-	258,799
合計	1,933,018	-	-	1,933,018
自己株式				
普通株式(注)	155,891	0	-	155,892
合計	155,891	0	-	155,892

(注) 単元未満株式の買取請求による増加

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月26日 取締役会	普通株式	1,045	0.70	平成22年3月31日	平成22年6月25日
	第四回優先株式	240	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	1,650,147	-	-	1,650,147
第四回優先株式	24,072	-	-	24,072
第五回優先株式	258,799	-	-	258,799
合計	1,933,018	-	-	1,933,018
自己株式				
普通株式(注)	155,892	0	-	155,893
合計	155,892	0	-	155,893

(注) 単元未満株式の買取請求による増加

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	2,988	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第四回優先株式	240	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月 1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)
平成22年9月30日現在	平成23年9月30日現在
現金預け金勘定 165,066	現金預け金勘定 177,299
預け金(日本銀行預け金を除く) 52,311	預け金(日本銀行預け金を除く) 44,510
現金及び現金同等物 112,754	現金及び現金同等物 132,789

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(ア)有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(ア)有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	47	84
1年超	6	129
合計	53	213

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表上の重要性が乏しい科目は、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	271,963	271,963	-
(2) コールローン及び買入手形	20,000	20,000	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	33,071	33,071	-
(4) 買入金銭債権(*1)	61,391	65,958	4,567
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	42,204	42,204	-
(6) 金銭の信託	6,994	7,384	389
(7) 有価証券 満期保有目的の債券	29	30	0
その他有価証券(*2)	1,230,656	1,230,656	-
(8) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,729,569 90,444		
	2,639,124	2,686,190	47,065
資産計	4,305,436	4,357,458	52,022
(1) 預金	2,777,397	2,803,674	26,276
(2) 譲渡性預金	154,940	154,940	-
(3) 債券	264,741	265,153	412
(4) コールマネー及び売渡手形	131,787	131,787	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	221,571	221,571	-
(6) 借入金	265,600	266,148	548
(7) 社債	91,199	91,239	39
(8) その他負債 借入特定取引有価証券	22,616	22,616	-
負債計	3,929,854	3,957,132	27,278
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	29,665	29,665	-
ヘッジ会計が適用されているもの	29,341	29,341	-
デリバティブ取引計	59,007	59,007	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

- (* 2) その他有価証券の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は29,297百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は34,755百万円、連結貸借対照表計上額との差額は5,457百万円であります。
- (* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しており、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(8) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

- (5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

- (6) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法により行っております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

- (7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、原則として当該価格を時価としておりますが、変動利付国債については下記の評価方法によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後述の「(8) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

当連結会計年度末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」は7,476百万円増加、「繰延税金資産」は3,042百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,434百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

- (8) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、約定元利金を市場利子率に当行の連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、日銀借入金は、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(7) 社債

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

(8) その他負債

借入特定取引有価証券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」及び「デリバティブ取引」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等(*1)(*3)	37,949
組合出資金(*2)	37,743
合計	75,693

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 当連結会計年度において、非上場株式等について311百万円の減損処理を行っております。

(*4) 上記以外に、デリバティブ取引のうち、当行が保有する非上場株式の価値を第三者に移転させるトータルリターンズスワップ(契約額18,000百万円)があり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表上の重要性が乏しい科目は、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	177,299	177,299	-
(2) コールローン及び買入手形	80,000	80,000	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	25,987	25,987	-
(4) 買入金銭債権（*1）	46,505	51,151	4,646
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	63,327	63,327	-
(6) 金銭の信託	7,689	8,067	378
(7) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券（*2）	29 1,198,143	30 1,198,143	0 -
(8) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,701,564 83,973		
	2,617,590	2,663,460	45,869
資産計	4,216,573	4,267,467	50,893
(1) 預金	2,775,416	2,799,593	24,177
(2) 譲渡性預金	178,810	178,810	-
(3) 債券	267,582	267,802	219
(4) コールマネー及び売渡手形	102,624	102,624	-
(5) 売現先勘定	7,596	7,596	-
(6) 債券貸借取引受入担保金	378,906	378,906	-
(7) 借入金	200,700	201,192	492
(8) その他負債 借入特定取引有価証券	32,698	32,698	-
負債計	3,944,336	3,969,225	24,889
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	35,397 20,489	35,397 20,489	- -
デリバティブ取引計	55,886	55,886	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

（*2）その他有価証券の中間連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は24,478百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は29,180百万円、中間連結貸借対照表計上額との差額は4,701百万円であります。

(* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しており、
す、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項
目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していること
から、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(7) 有価証
券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(8) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベン
ダーが提示する市場価格によっております。

(6) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。信
託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法により行っております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があ
るものの評価は、原則として当該価格を時価としておりますが、変動利付国債については下記の評価方法によっ
ております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の
「(8) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、
投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後
述の「(8) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

当中間連結会計期間末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取
扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっ
ております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」は4,374百万円増加、「繰延税金資
産」は1,780百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,594百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、
同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリ
ティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予
想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値
の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸
出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積
将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可
能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、約定元利金を市場利子率に当行の中間連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 売現先勘定、(6) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 借入金

借入金のうち、日銀借入金は、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(8) その他負債

借入特定取引有価証券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」及び「デリバティブ取引」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式等(*1)(*3)	36,360
組合出資金(*2)	34,907
合計	71,268

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 当中間連結会計期間において、非上場株式等について155百万円の減損処理を行っております。

(*4) 上記以外に、デリバティブ取引のうち、当行が保有する非上場株式の価値を第三者に移転させるトータルリターンズスワップ(契約額15,000百万円)があり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表及び連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	29	30	0
	合計	29	30	0

2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

時価のあるものは、以下の通りです。

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	187	128	59
	債券	301,948	294,361	7,587
	国債	264,730	257,737	6,992
	地方債	2,404	2,335	68
	社債	34,813	34,288	525
	その他	71,261	66,895	4,365
	外国債券	45,595	44,900	694
	その他	25,666	21,995	3,671
	小計	373,397	361,384	12,012
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	825	1,048	223
	債券	460,594	462,619	2,024
	国債	412,295	413,582	1,286
	地方債	7,918	8,002	84
	社債	40,380	41,033	653
	その他	415,931	423,492	7,561
	外国債券	294,781	299,291	4,510
	その他	121,149	124,200	3,050
	小計	877,351	887,160	9,808
合計	1,250,749	1,248,545	2,204	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度における減損処理額は、4,949百万円（うち、買入金銭債権4,772百万円、外国債券177百万円）であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

なお、当連結会計年度において、時価のあるその他有価証券のうち、処分予定のものについて、評価差損86百万円を損失処理しております。

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	29	30	0
	合計	29	30	0

2. その他有価証券（平成23年9月30日現在）

時価のあるものは、以下の通りです。

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	258	214	44
	債券	513,354	505,854	7,500
	国債	463,002	456,119	6,883
	地方債	6,695	6,606	89
	社債	43,655	43,128	527
	その他	276,167	268,035	8,132
	外国債券	260,310	254,786	5,523
	その他	15,856	13,248	2,608
	小計	789,780	774,103	15,676
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えない もの	株式	713	962	249
	債券	264,072	264,731	659
	国債	235,630	235,721	90
	地方債	2,288	2,296	7
	社債	26,152	26,714	561
	その他	156,599	160,983	4,383
	外国債券	62,119	62,609	490
	その他	94,480	98,373	3,893
	小計	421,385	426,678	5,292
合計	1,211,165	1,200,781	10,384	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、23百万円（うち、社債23百万円）であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

なお、当中間連結会計期間において、時価のあるその他有価証券のうち、処分予定のものについて、評価差損34百万円を損失処理しております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	2,571	1,745	826	826	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	2,576	1,852	724	724	-

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,030
その他有価証券	2,204
その他の金銭の信託	826
()繰延税金負債	1,235
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,795
()少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,795

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	11,108
その他有価証券	10,384
その他の金銭の信託	724
()繰延税金負債	4,551
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,556
()少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	6,556

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	8,905,272	6,369,476	182,366	182,366
		受取変動・ 支払固定	8,652,855	6,134,785	148,140	148,140
		受取変動・ 支払変動	750,832	473,471	554	554
		受取固定・ 支払固定	3	-	0	0
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	5,288,182	3,403,586	77,233	77,233
		買建	4,790,424	2,794,963	73,144	73,144
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	127,610	33,890	1,064	1,064
		受取変動・ 支払固定	784,500	491,000	5,583	5,583
	合計		-	-	26,173	26,173

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2)通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	343,115	103,253	1,865	1,865	
	為替予約	売建	167,773	13,819	2,381	2,381
		買建	148,174	71,464	9,591	9,591
	通貨 オプション	売建	290,125	139,830	14,257	3,200
		買建	286,620	132,935	28,427	12,602
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	320,331	81,971	360	360	
	合計	-	-	4,423	6,056	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(1,440百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	-	-	-	-
		買建	103	-	4	4
	株式指数 オプション	売建	937	-	18	8
		買建	693	-	15	8
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	1	12

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	7,538	-	3	3
		買建	2,240	-	1	1
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	4	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	382,000	281,281	3,574	3,574
		買建	368,784	258,465	3,070	3,070
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	1,300	-	2	2
		買建	1,300	-	2	2
合計			-	-	503	503

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	預金、債券、社債等	656,890	457,110	4,518
	合計		-	-	-	4,518

- (注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ		外貨建の貸出金、有価 証券等	268,725	49,878	360
	合計		-	-	-	360

- (注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（25,182百万円）については、上記時価から除いております。
4. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

当中間連結会計期間

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	8,329,192	6,531,901	233,101	233,101
		受取変動・ 支払固定	8,554,655	6,516,591	213,196	213,196
		受取変動・ 支払変動	637,683	417,635	430	430
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	4,781,689	2,319,728	81,332	81,332
		買建	4,313,726	1,873,818	86,888	86,888
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	64,890	29,700	662	662
		受取変動・ 支払固定	641,500	374,900	4,454	4,454
	合計		-	-	22,099	22,099

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2)通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	196,748	37,034	2,297	2,297	
	為替予約	売建	220,541	9,987	10,695	10,695
		買建	134,038	55,393	13,958	13,958
	通貨 オプション	売建	230,243	106,216	13,817	987
		買建	231,401	102,379	28,379	14,369
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	180,091	1,608	83	83	
	合計	-	-	13,679	14,474	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(908百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	217	-	0	0
		買建	431	-	3	3
	株式指数 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	644	-	10	6
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計		-	-	14	2	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	198,475	-	633	633
		買建	10,120	-	15	15
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	7,266	-	13	4
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計		-	-	631	614	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	861	668	86	86
		変動価格受取・ 固定価格支払	859	667	85	85
	商品オプション	売建	250	250	4	4
		買建	250	250	4	4
合計			-	-	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は石油及び非鉄金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	349,031	232,247	851	851
		買建	318,868	224,536	731	731
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	120	120

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	預金、債券、社債等	576,610	345,200	3,792
	合計		-	-	-	3,792

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

(2) 通貨関連取引（平成23年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	140,704	-	83
	合計		-	-	83

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（16,780百万円）については、上記時価から除いております。

4. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,509百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18百万円
その他増減額(は減少)	<u>4百万円</u>
期末残高	<u>1,531百万円</u>

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,531百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-百万円
その他増減額(は減少)	<u>15百万円</u>
当中間連結会計期間末残高	<u>1,546百万円</u>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

事業セグメントを識別するために用いた方法

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、それによって「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「金融法人営業グループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の5つのビジネスグループを事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これら全てを報告セグメントとしております。

これらのビジネスグループ別の財務情報等は、代表取締役を含む経営会議メンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

各報告セグメントに属するサービスの種類

「法人・個人営業グループ」は、個人顧客向けの預金、金融債・投資信託・保険の販売、貸出その他の金融業務並びに中堅中小企業を中心とする法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売その他の金融業務に従事しております。

「事業法人営業グループ」は、大企業並びに公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、債権流動化、私募債、M & A関連業務、買収ファイナンスその他の金融業務に従事しております。

「スペシャルティファイナンスグループ」は、再生ファイナンス、不動産ファイナンス、アセットベースファイナンスその他の専門性の高い金融業務に従事しております。

「金融法人営業グループ」は、金融法人を中心とした顧客向けの預金、金融債の販売、貸出、債権流動化、証券化その他の金融業務に従事しております。

「ファイナンシャルマーケットグループ」は、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務並びにALM業務に従事しております。

2. 報告セグメントごとの連結粗利益(収益)、利益又は損失、資産、負債の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、当行は、各報告セグメントの資金の運用・調達取引にかかる損益を、セグメント間の資金貸借にかかる本支店レート等に基づいて算定しております。本支店レートは、通貨別・期間別に平均調達コストをベースにして設定されます。

また、固定資産については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの連結粗利益(収益)、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	金融法人営業 グループ	ファイナンシャル マーケット グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 (収益)	7,544	5,688	14,835	2,210	13,490	43,770
営業経費	5,467	3,967	6,696	1,913	2,028	20,073
セグメント利益	2,077	1,721	8,139	296	11,462	23,697
セグメント資産	315,953	1,195,311	1,464,135	200,198	1,768,306	4,943,903
セグメント負債	2,422,195	316,219	62,182	576,060	936,636	4,313,292

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、中間連結損益計算書における資金運用収益、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により事業セグメント別に把握し、管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 報告セグメントの営業経費の算定上、減価償却費は、一部について他の営業経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては事業セグメントごとの把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当中間連結会計期間における減価償却費は2,020百万円です。
3. 平成22年10月より、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売に係るセグメント間の収益・費用の配分方法を見直しております。上記の各報告セグメントの連結粗利益（収益）及び営業経費は、当該見直し後の収益・費用の配分方法に基づいて、再集計・表示しております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

報告セグメントの連結粗利益（収益）の合計額と中間連結損益計算書の連結粗利益（収益）計上額

（単位：百万円）

連結粗利益（収益）	金額
報告セグメント合計	43,770
収益・費用計上基準の相違による調整等	1,670
中間連結損益計算書の連結粗利益（収益）	42,099

報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント合計	23,697
収益・費用計上基準の相違による調整等	1,567
退職給付費用数理差異調整等	324
与信関連費用等	6,682
上記以外の経常収支に関連するもの	258
中間連結損益計算書の経常利益	15,381

（注）「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益の合計を記載しております。

報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	金額
報告セグメント合計	4,943,903
貸倒引当金	104,774
配分していない資産等	147,148
中間連結貸借対照表の資産合計	4,986,277

（注）配分していない資産等の主なものは、その他資産53,432百万円、繰延税金資産35,974百万円、固定資産30,289百万円です。

報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	金額
報告セグメント合計	4,313,292
配分していない負債等	117,857
中間連結貸借対照表の負債合計	4,431,148

（注）配分していない負債等の主なものは、その他負債99,712百万円、退職給付引当金14,079百万円です。

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

事業セグメントを識別するために用いた方法

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、それによって「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「金融法人営業グループ」「ファイナンシャルマーケッツグループ」の5つのビジネスグループを事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これら全てを報告セグメントとしております。

これらのビジネスグループ別の財務情報等は、代表取締役を含む経営会議メンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

各報告セグメントに属するサービスの種類

「法人・個人営業グループ」は、個人顧客向けの預金、金融債・投資信託・保険の販売、貸出その他の金融業務並びに中堅中小企業を中心とする法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売その他の金融業務に従事しております。

「事業法人営業グループ」は、大企業並びに公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、債権流動化、私募債、M & A関連業務、買収ファイナンスその他の金融業務に従事しております。

「スペシャルティファイナンスグループ」は、再生ファイナンス、不動産ファイナンス、アセットベースファイナンスその他の専門性の高い金融業務に従事しております。

「金融法人営業グループ」は、金融法人を中心とした顧客向けの預金、金融債の販売、貸出、債権流動化、証券化その他の金融業務に従事しております。

「ファイナンシャルマーケッツグループ」は、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務並びにALM業務に従事しております。

2. 報告セグメントごとの連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、当行は、各報告セグメントの資金の運用・調達取引にかかる損益を、セグメント間の資金貸借にかかる本支店レート等に基づいて算定しております。本支店レートは、通貨別・期間別に平均調達コストをベースにして設定されます。

また、固定資産については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報

（単位：百万円）

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	金融法人営業 グループ	ファイナンシャル マーケッツ グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	5,977	6,653	14,127	2,408	11,639	40,805
営業経費	4,998	4,246	6,295	1,780	1,929	19,249
セグメント利益	979	2,407	7,831	627	9,710	21,555
セグメント資産	301,649	1,236,888	1,233,463	197,187	2,006,813	4,976,000
セグメント負債	2,272,372	358,151	64,170	587,542	998,375	4,280,610

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、中間連結損益計算書における資金運用収益、役務取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役務取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により事業セグメント別に把握し、管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 報告セグメントの営業経費の算定上、減価償却費は、一部について他の営業経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては事業セグメントごとの把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当中間連結会計期間における減価償却費は2,108百万円です。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

報告セグメントの連結粗利益（収益）の合計額と中間連結損益計算書の連結粗利益（収益）計上額

（単位：百万円）

連結粗利益（収益）	金額
報告セグメント合計	40,805
収益・費用計上基準の相違による調整等	1,274
中間連結損益計算書の連結粗利益（収益）	39,531

報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント合計	21,555
収益・費用計上基準の相違による調整等	1,267
退職給付費用数理差異調整等	641
与信関連費用等	2,559
上記以外の経常収支に関連するもの	1,675
中間連結損益計算書の経常利益	20,530

（注）「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益の合計を記載しております。

報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	金額
報告セグメント合計	4,976,000
貸倒引当金	94,138
配分していない資産等	170,105
中間連結貸借対照表の資産合計	5,051,968

（注）配分していない資産等の主なものは、その他資産66,513百万円、繰延税金資産44,612百万円、固定資産27,347百万円です。

報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	金額
報告セグメント合計	4,280,610
配分していない負債等	184,805
中間連結貸借対照表の負債合計	4,465,415

（注）配分していない負債等の主なものは、その他負債169,520百万円、退職給付引当金11,780百万円です。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	33,634	21,310	7,775	7,035	69,756

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	33,290	18,977	5,258	6,934	64,460

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	256.27	272.02

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	565,184	586,552
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	182,244	180,074
うち優先株式の払込金額	百万円	179,351	179,351
うち優先配当額	百万円	2,166	-
うち少数株主持分	百万円	727	722
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	382,939	406,478
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	1,494,254	1,494,254

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	9.48	15.09
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	14,177	22,554
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	14,177	22,554
普通株式の期中平均株式数	千株	1,494,254	1,494,254
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	7.23	11.50
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	465,426	465,426
うち優先株式	千株	465,426	465,426

(重要な後発事象)

該当ありません。

2【その他】

該当ありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	9 263,354	165,092
コールローン	20,000	80,000
債券貸借取引支払保証金	33,071	25,987
買入金銭債権	34,341	20,764
特定取引資産	347,108	9 591,148
金銭の信託	5,579	5,440
有価証券	1, 2, 9, 12 1,378,138	1, 2, 9, 12 1,331,973
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 2,738,610	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 2,715,451
外国為替	46,293	16,281
その他資産	81,065	105,779
有形固定資産	11 23,236	11 22,406
無形固定資産	6,056	5,061
債券繰延資産	58	45
繰延税金資産	44,701	43,875
支払承諾見返	14,553	31,273
貸倒引当金	98,772	93,397
投資損失引当金	8,762	8,235
資産の部合計	4,928,632	5,058,950
負債の部		
預金	2,787,919	2,783,093
譲渡性預金	154,940	178,810
債券	264,741	267,582
コールマネー	9 131,787	9 102,624
売現先勘定	-	9 7,596
債券貸借取引受入担保金	9 221,571	9 378,906
特定取引負債	249,597	309,201
借入金	9 265,600	9 200,700
外国為替	1	1
社債	91,199	-
その他負債	164,871	196,523
未払法人税等	356	334
リース債務	956	664
資産除去債務	1,492	1,506
その他の負債	162,066	194,017
賞与引当金	2,226	1,568
退職給付引当金	12,948	11,746
役員退職慰労引当金	253	328
オフバランス取引信用リスク引当金	1,131	1,669
支払承諾	14,553	31,273
負債の部合計	4,363,343	4,471,626

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	419,781	419,781
資本剰余金	33,333	33,333
資本準備金	33,333	33,333
利益剰余金	123,899	141,351
利益準備金	8,529	9,560
その他利益剰余金	115,370	131,791
繰越利益剰余金	115,370	131,791
自己株式	15,650	15,650
株主資本合計	561,363	578,814
その他有価証券評価差額金	1,813	6,566
繰延ヘッジ損益	2,112	1,942
評価・換算差額等合計	3,925	8,509
純資産の部合計	565,289	587,324
負債及び純資産の部合計	4,928,632	5,058,950

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	68,071	61,760
資金運用収益	39,420	34,758
(うち貸出金利息)	29,410	25,743
(うち有価証券利息配当金)	7,270	6,726
役務取引等収益	5,541	4,657
特定取引収益	5,679	3,666
その他業務収益	15,613	12,632
その他経常収益	1,816	¹ 6,045
経常費用	52,390	41,523
資金調達費用	16,472	11,967
(うち預金利息)	11,823	9,126
(うち債券利息)	2,578	1,394
役務取引等費用	503	373
特定取引費用	8	-
その他業務費用	9,636	6,189
営業経費	² 19,105	² 18,812
その他経常費用	³ 6,664	³ 4,180
経常利益	15,680	20,236
特別利益	332	-
償却債権取立益	332	-
特別損失	974	39
固定資産処分損	62	39
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	702	-
環境対策費	208	-
税引前中間純利益	15,038	20,197
法人税、住民税及び事業税	5	34
法人税等調整額	351	2,374
法人税等合計	356	2,408
中間純利益	14,681	22,606

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	419,781	419,781
当中間期末残高	419,781	419,781
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	33,333	33,333
当中間期末残高	33,333	33,333
資本剰余金合計		
当期首残高	33,333	33,333
当中間期末残高	33,333	33,333
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7,886	8,529
当中間期変動額		
剰余金の配当	642	1,030
当中間期変動額合計	642	1,030
当中間期末残高	8,529	9,560
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	87,399	115,370
当中間期変動額		
剰余金の配当	3,854	6,185
中間純利益	14,681	22,606
当中間期変動額合計	10,827	16,420
当中間期末残高	98,226	131,791
利益剰余金合計		
当期首残高	95,286	123,899
当中間期変動額		
剰余金の配当	3,212	5,154
中間純利益	14,681	22,606
当中間期変動額合計	11,469	17,451
当中間期末残高	106,756	141,351
自己株式		
当期首残高	15,650	15,650
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	15,650	15,650

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	532,750	561,363
当中間期変動額		
剰余金の配当	3,212	5,154
中間純利益	14,681	22,606
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	11,469	17,451
当中間期末残高	544,219	578,814
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,864	1,813
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	6,304	4,752
当中間期変動額合計	6,304	4,752
当中間期末残高	9,168	6,566
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	3,276	2,112
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	160	169
当中間期変動額合計	160	169
当中間期末残高	3,436	1,942
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,140	3,925
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	6,464	4,583
当中間期変動額合計	6,464	4,583
当中間期末残高	12,604	8,509
純資産合計		
当期首残高	538,890	565,289
当中間期変動額		
剰余金の配当	3,212	5,154
中間純利益	14,681	22,606
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6,464	4,583
当中間期変動額合計	17,933	22,034
当中間期末残高	556,824	587,324

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当中間会計期間末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」は4,374百万円増加、「繰延税金資産」は1,780百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,594百万円増加しております。また、前事業年度末においては、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」は7,476百万円増加、「繰延税金資産」は3,042百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,434百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用し、当中間決算日現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：15年～50年 その他：5年～15年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3)リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	当中間会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)
5.繰延資産の処理方法	繰延資産は、次のとおり償却しております。 (1)「債券繰延資産」のうち債券発行費用は債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。 (2)「その他資産」のうち社債発行費については社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
6.引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当中間決算日現在、取立不能見込額として直接減額した金額は42,833百万円（前事業年度末は56,955百万円）であります。</p> <p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。</p> <p>すべての債権は、内部格付規則及び自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が、抽出により検証を実施しております。</p> <p>上記手続きによる中間期末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。</p>
	(2)投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(3)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
	(4)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

	当中間会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)
	(5)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(6)オフバランス取引信用リスク引当金 オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 (ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当中間会計期間 (自平成23年4月 1日 至平成23年9月30日)
当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1. 関係会社の株式(及び出資金)総額 30,492百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び再貸付けに供している有価証券はなく、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは14,797百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,927百万円、延滞債権額は81,616百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,189百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式(及び出資金)総額 31,256百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び再貸付けに供している有価証券はなく、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは2,057百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,368百万円、延滞債権額は52,120百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,374百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																								
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は126,733百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は977百万円であります。</p> <p>8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、54,578百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">549,719百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">150,500百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">80,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">221,571百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">236,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金22百万円及び有価証券105,248百万円を差し入れております。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、335,552百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが238,344百万円あります。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">22,931百万円</p> <p>12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は12,278百万円あります。</p>	有価証券	549,719百万円	貸出金	150,500百万円	コールマネー	80,000百万円	債券貸借取引受入担保金	221,571百万円	借入金	236,000百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,863百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は558百万円あります。</p> <p>8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は、54,075百万円あります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">186,669百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">439,199百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">167,550百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">80,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">7,596百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">378,906百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">171,200百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券115,598百万円を差し入れております。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、402,495百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが358,741百万円あります。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">23,510百万円</p> <p>12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は11,946百万円あります。</p>	特定取引資産	186,669百万円	有価証券	439,199百万円	貸出金	167,550百万円	コールマネー	80,000百万円	売現先勘定	7,596百万円	債券貸借取引受入担保金	378,906百万円	借入金	171,200百万円
有価証券	549,719百万円																								
貸出金	150,500百万円																								
コールマネー	80,000百万円																								
債券貸借取引受入担保金	221,571百万円																								
借入金	236,000百万円																								
特定取引資産	186,669百万円																								
有価証券	439,199百万円																								
貸出金	167,550百万円																								
コールマネー	80,000百万円																								
売現先勘定	7,596百万円																								
債券貸借取引受入担保金	378,906百万円																								
借入金	171,200百万円																								

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益3,156百万円及び償却債権取立益654百万円を含んでおります。
2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 684百万円 無形固定資産 1,418百万円	2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 864百万円 無形固定資産 1,320百万円
3. 「その他経常費用」には、貸出金償却1,052百万円、貸倒引当金繰入額3,928百万円、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額254百万円及び株式等償却13百万円を含んでおります。	3. 「その他経常費用」には、貸出金償却1,031百万円、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額537百万円及び株式等償却102百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式(注)	155,891	0	-	155,892
合計	155,891	0	-	155,892

(注) 単元未満株式の買取請求による増加

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式(注)	155,892	0	-	155,893
合計	155,892	0	-	155,893

(注) 単元未満株式の買取請求による増加

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

(ア)有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(ア)有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	18	9
1年超	6	4
合計	25	13

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは、該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下の通りです。

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	25,587
関連会社株式	121
合計	25,709

当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは、該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下の通りです。

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	25,587
関連会社株式	121
合計	25,709

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,469百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18百万円
その他増減額(は減少)	<u>4百万円</u>
期末残高	<u>1,492百万円</u>

当中間会計期間(平成23年9月30日)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,492百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-百万円
その他増減額(は減少)	<u>14百万円</u>
当中間会計期間末残高	<u>1,506百万円</u>

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	9.82	15.12
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	14,681	22,606
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	14,681	22,606
普通株式の期中平均株式数	千株	1,494,254	1,494,254
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	7.49	11.53
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	465,426	465,426
うち優先株式	千株	465,426	465,426

(重要な後発事象)

該当ありません。

4【その他】

該当ありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月17日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥永 めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津曲 秀一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月17日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤嘉雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥永めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津曲秀一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第79期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。